

東海村議会報告

2017年3月議会 3月1日から3月27日

第16号 発行 2017年5月28日

東海村議会議員 日本共産党 大名美恵子

【自宅】〒319-1112 東海村村松2401-2 電話/Fax 029(284)0761

E-mail toukai@oona-mieko.info



- ◇戦争法は廃止に
- ◇老朽化の東海第二原発は廃炉に
- ◇日本国憲法を遵守する政治を

【所属】

- ・文教厚生委員会副委員長
- ・一般会計予算決算特別委員会
- ・原子力問題調査特別委員会



原発に頼らない地域経済と、暮らしやすいまちづくりを

3月議会の主な任務は、2017年度の予算および、村条例「改正」等の審査です。これら審査の視点は、原発に頼らない地域経済と、福祉ゆたかで暮らしやすいまちづくりをどう進めるかです。とりくんだ一般質問や予算審査等の一部になります。ご報告いたします。

今年、村長選挙や知事選が行われます。それぞれの新しい首長に求められるのは、悪政を強行する国政から住民生活をしっかりと守る独自の施策を執るとともに、過酷事故になれば、コントロール不能な原発を稼働中止にさせる意思表明です。みなさんのご意見に心寄せ、引きつづき力を尽くします。

クラブ活動費、生徒会費、PTA会費も 就学援助の対象に 2017年度予算に計上

就学援助制度は、お子さんを村内小・中学校に在学させる保護者で、就学に必要な費用の支出に困難がある場合、村教育委員会に申請し、必要性が認められた保護者にその費用の一部が援助される制度です。

- ① 援助の対象者が限定的である
- ② 援助の金額が低い
- ③ 援助の対象費用が限定的

- ④ 入学準備費用も入学後の学期終了後の支給となっている
- ⑤ 援助認定のためのいくつかの調査が申請をしづらくしている

今年度、村はクラブ活動費、生徒会費、PTA会費を援助対象費用にしました。入学準備費用については、国が現在の約2倍にすることを決定、支給を入学前にすることも検討が始まりました。

新年度、幼稚園教諭・保育士 3名の正規職員を採用 臨時職員で担任の場合、時給100円の引き上げ

現在、村の職員数416人に占める臨時職員の割合は、約45%です。特に、保育所・幼稚園、学校給食の調理員さんなどに多くなっています。本来、誰もが平等に正職員として働ける職場であるべきです。待機児童が多くなっている問題で保育士不足も明らかになりました。しかし保育士資格や幼稚園教諭免許を持っている人自体が少ないわけではありません。重要な仕事であるにもかかわらず、見合った給与体系になっていないことや、過酷労働で体調をくずすなどの問題があります。未来を担う子どもたちの発達のため、人格形成の基礎づくりに、国はもっともお金も費やすべきです。本村の子どもたちに、直接責任を負う村は、勇気ある決断で正規職員を大幅増にぜひ取り組んでほしいものです。

(仮称)歴史と未来の交流館

本年度は、住民説明と実施設計委託の予定です

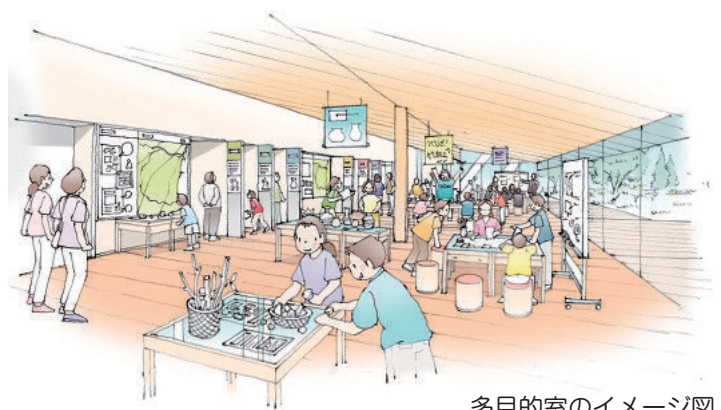


村は現在、東海消防署北側隣の林地に、2019(平成31)年度末の開館をめざし、(仮称)歴史と未来の交流館建設計画を進めています。建設のねらいとして、「村の歴史を伝承するとともに、子どもたちの学びや体験を創造する生涯学習の拠点とする」ことが説明されています。

計画規模は2,480㎡、整備費用は約12億円と見込まれていますが、村は、「施設整備にあたっては、コンパクトで機能的な配置と兼用空間を設けるなど、効率的な空間利用を検討し、建設規模や建設費等のコスト抑制に努める」と述べています。2017(平成29)年度は、デザインと技術面の両面にわたって詳細な設計を進める予定です。

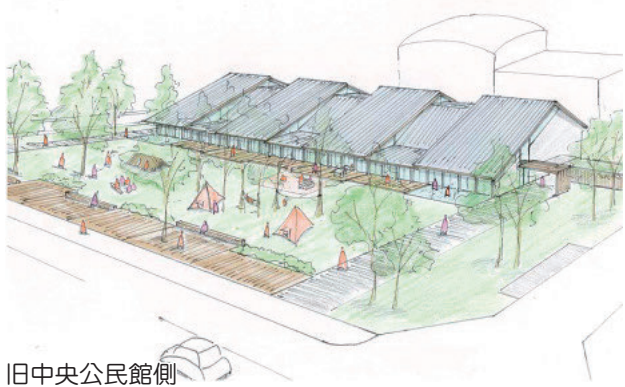
本村は、東日本大震災以前の計画で、役場敷地内に「生涯学習センター」建設が決定していました。当然ながら震災からの復旧・復興が優先され、この計画は白紙にされました。村民の活発な生涯学習の場であった「中央公民館」も被災し、村は安全対策として現在のプレハブ建屋を準備し、変わらぬ利用が続いています。

こうした経緯もふまえて、また、本村の文明の変遷・発展の歴史を、未来へどうつなぐか学び交流し、創造する場としての本施設建設の意義は、村民にとっても、村にとっても貴重且つ重要な事として期待が持たれます。



多目的室のイメージ図

鳥瞰図より



旧中央公民館側

施設整備の基本方針から

【郷土への誇りや愛着心を育む生涯学習の拠点施設】

- 東海村の歴史や文化財を将来へ伝承する
- 歴史や自然、文化を楽しみながら学習体験し、未来を拓く力を育む
- 遊びや体験を通して、子どもたちの豊かな感性や自立心を育む

【ひとづくり・まちづくりの活力と賑わいにあふれる施設】

- 地域の歴史や文、自然を守る人たちの活躍
- 青少年育成に関わる人たちの活躍
- 子どもたちを含むあらゆる世代の体験活動、郷土学習による交流

【あらゆる世代が気軽に訪れ、自由に過ごして楽しむことができる施設】

- 敷地の自然を活かした自由な遊び場
- 日常の憩いの場となる空間
- 幅広い世代が集い・交流できる空間



村の歴史がわかるよ。遺物がたくさん!



イメージです

例えば、こんなことも。楽々学べるよ!

安全協定5条権 限拡大の実現を



東海村周辺の6市村で構成する「所在地域首長懇談会」は、

原子力安全協定第5条における「新增設等に対する事前了解」権を他の5市にも拡大することを求めてきました。原電は、昨年12月21日、2年9か月ぶりに「事前了解権の拡大は困難」との考えを示しました。

福島原発事故で明らかなのは、東海第二原発の事故時、被害を受け、被ばくしながら避難をしなければならぬのは東海村民だけではないこと。

また、国の避難の考え方が、東海村を含めた半径5キロ圏内約8万人が優先で、同じ境遇にある近隣市はこれを甘受しなければならぬこと。

こうした状況で東海村だけに再稼働ストップにつながる5条の権限を持たされたのでは荷が重く、周辺自治体としては無力感のみ。権限拡大の要求は、あまりに当然です。

こうしたもと懇談会は、2月9日、原電社長に「権限拡大」を求める「要求書」を改めて提出しました。

大名美恵子議員 ①要求通りの回答が得られなかった場合、再稼働は認められないと意思表示すべき ②国内初の原子力誘致、原発稼働の本村として、「協

定の見直し」を実現させ、全国の教訓にすべき
村長 ①意思表示は、新基準に基づく「規制委員会の審査結果」「安全協定の見直し」「広域避難計画の策定」「住民の意見」

などに照らして判断し行う ②要求書への回答を踏まえて、6市村の首長同士で協議し、意思を共有して見直しについては何とかまとめていきたい。

原電の回答 (3月24日)

- 1. 新協定の締結 (案)**
6市村同等の権限として
①事前説明および意見交換すること
②合意形成のための協議会の開催を求め
③協議会での議論の結果、事業者は適切な対応を講ずること
 - 2. 現行協定の諸規定改定**
①「使用済み核燃料の貯蔵施設」を対象施設に追加すること
②6市村について新增設等に関する事業者による事前説明と事業者に対し意見を述べる権限を追加すること
③安全上の措置の内容として安全対策の強化を追加すること
④廃止措置計画に関する事前説明を追加すること
⑤安全確保のために講じた措置の内容に関する説明を追加すること
- ※「事前了解権」の拡大はありません。
※項目のみの掲載となります。

農業者を中心に、地域の実情に合った人・農地プランを作成する —建設農政部長

昨年度村は、地域農業を担う経営体や生産基盤となる農地を明らかにし、農地の集積に取り組みとともに、人・農地プランの骨子づくりを目標に集落地域等での話し合いを行ってきました。

大名美恵子議員 ①人・農地プラン策定は今後どう展開させるか ②地権者が土地を手放さず、耕作者意欲も一層喚起する村の支援が必要 ③集落座談会で

課題にあがった「担い手対策、農地の整備や集積、農業所得の向上を地域としてどう進めるか」にどう対応するか。

村内の農地すべてを色別により活用法を分類したマップ



建設農政部長 ①農業委員会やJAと連携し、規模拡大志向の認定農業者等から用地借り入れの要望を把握、集落座談会等により地権者とのマッチングや利用権設定等を推進 ②農地中間管理事業による地権者への協力金交付、耕作者への利用権設定による補助金交付。新規に集团的農用地における地権者で、農用地として耕作を継続する場合、協力金を交付 ③課題の順位は、農業所得の向上、担い手対策、農地の整備や集積の順。押延地区や豊岡地区では担い手対策が上位、照沼地区では農業所得の向上、外宿1区は農地の整備や集積となっており、課題は地域で異なる。

地域の実情に合った人・農地プランの作成が重要なため、農業者を中心に地域に軸足を置いた議論を行っていく。

「正直な話、ほとんど毎日、朝は私(教頭)が一番先に出勤して、退勤時刻も私が一番最後だったと記憶している」
(問) 教頭先生の勤務実態は (答) 7時20分にはもう立哨指導

昨年5月から7月にかけての全国公立学校教頭会による「教頭先生の勤務実態に関する調査」では、副校長・教頭先生の8割以上が1日当たり12時間以上勤務で勤務時間は年々増加。1割弱は年次有給休暇を取得できていない、睡眠時間は5時間以上6時間未満が最多で半数弱、5時間未満が2割以上でした。
大名美恵子議員 ①本村の教頭先生の勤務実態は ②2013年の国際調査では、日本の教員の1週間当たりの勤務時間は参加国最長。授業時間は参加国平均より短い一方で部活動は断トツ最多。一般的事務事業の時間も多く日本固有の忙しさがあ

改善を求めたい。 教育長 ①教頭は教育内容のマネジメント、保護者対応、地域対応、予算執行管理、職員への助言、校舎内外の環境整備などを把握できる立場。教育者・管理者としての総合力を高める上でやりがいのある仕事。年休の取得率は、年間平均7日くらい。今朝も東海中の教頭先生は7時20分には立哨指導に立った。退勤時刻が夜8時以降になる現実から、教頭先生の心身の健康管理も含めて教職員の勤務実態調査を行う。結果を踏まえ行政でできることは行政で行う改善等について、教頭会等で話し合っていく。 ②教職員の働き方改革をすすめ、県や町村教育長会議等で勤務改善策を提案していきたい。



福島第一原発事故によるホットスポット 除染廃棄物の保管施設を建設予定 ——2019年茨城国体開催まで——

東電福島第一原発の事故によるホットスポット(※)は、原発の爆発事故後、2011年3月15日と21日に放射性物質が放出され、広範囲に拡散したことにより発生したと推定されています。

※ホットスポット＝原発事故の影響で局地的に放射線量が高くなっている地点・地域のこと

東海村にもホットスポットが各所に出現し、村では、豊岡なぎさの森、真崎古墳群、阿漕ヶ浦公園、石神城址公園、白方公園、平原南部工業団地内公園の除染廃棄物について、それぞれの敷地内に保管しています。

保管状況は、除染した土壌、草

木をそれぞれフレシキブルコンテナバックに詰めて重ね、全体の表面を遮蔽する意味で、汚染されていない土をフレコンバックに詰めたもので覆い、さらに遮水シートをかぶせています。

これらの除染廃棄物の放射能濃度は、国が定めた指定廃棄物(8,000ベクレル)以下と言われていますが、現在の濃度は測定されていません。

今回村は、この6箇所に分散保管された除染廃棄物を、1カ所にまとめて保管する施設の建設を計画しています。2017年度予算には、設計委託予算が計上されています。候補地は、

6ヶ所を合計した除染廃棄物の量

土 壤 4,459㎡ 草 木 2,439㎡
合 計 6,898㎡

(左、写真) 四訂版2011年9月11日(初版4月21日)

著 者: 早川由紀夫(群馬大学)

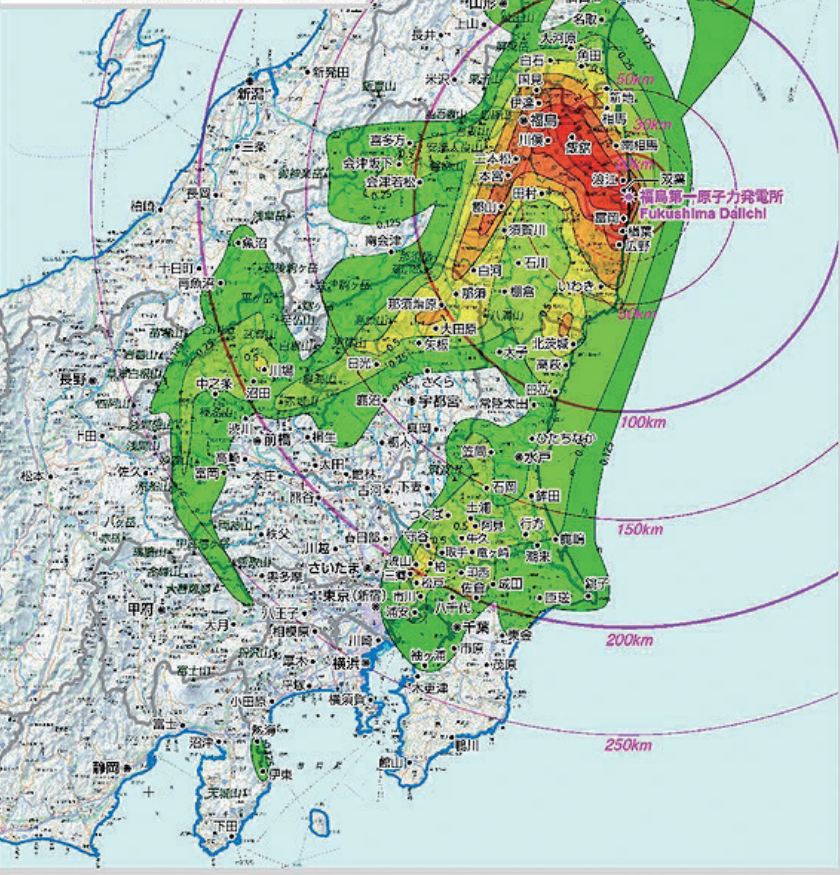
地図製図: 萩原佐知子

背景地図: Google Maps

この地図の作成には、文部科学省科学研究費補助金「インターネットを活用した情報共有による新しい地学教育」(番号23501007)を使用しました。

福島第一原発から漏れた放射能の広がり
Radiation contour map
of the Fukushima Daiichi accident

2011年3月に地表に落ちた放射性物質がそのままの状態で見られる場所の放射線量が色分けされました。芝生など草地で現在計測される数値です。この数値は3年で半分になります。



3ヶ所ほどあると言われていますが、明らかにされていません。

2017年度予算審査の結果 住民生活を支援し評価できるものもあり ましたが、暮らしを脅かす予算があり、 全体として反対しました

評価できると判断した点

○重点施策の第1に「子育て支援」を掲げた点。

ただし、2017年度スタートさせる「子育て世代包括支援センター」関連事業は、16年の母子保健法改正により法定化(今年4月施行)され、地域の実情などを踏まえながら、20年度末までに全市町村で設置する努力が求められた事を受けてのものであります。

村はこの間、本村の独自性で運営してきた学童保育を短期間のうちに民間企業に委託し、学校や保育所の給食調理も民間委託を強行しました。これらは「子育て支援」の重点化とは相反する矛盾点と言えます。

重要なのは、国に言われるままの施策だけでなく、現在行っている子どもの医療費無料化を高校卒業まで引き上げることや、学校給食費の保護者負担分(多少の補助はある)の無料化等、他に学びつつ村の独自性を強化することです。

○重点施策の第4に「(仮称)歴史と未来の交流館」の建設を掲げた点。

施設の運営イメージは、全国的にも稀な「本村の歴史や文化財を次世代へ引き継ぐとともに、子どもたちの自主性や自立性を育む拠点」という有意性を

持たせている点は重要です。

こうした有意性を持つ施設という意味では、単に「箱もの」行政とみるのではなく、例えば厚生労働省の「子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する」場の一つとして、また学習指導要領の「生きる力」を、学校外で育む場として貴重です。

そして、これらは村の歴史を知り、見て、学び活かしながらすすめることができる施設としていくことで、子どもたちに豊かな体験を提供できるものと期待するものです。

議会は議案審議で、本交流館建設構想について、「住民への説明を十分行い、並行して施設運営の具体化を十分検討する」ことを決議しましたが、これは当然ですし、経費節減に努力するのはそもそもその仕事です。

容認できないと判断した点

◆本村は、どんな事業にでも使用できる貯金が約65億円、借金返済に困った時に使う貯金が約22億円あります。

村の将来を見据えての預貯金は一定は必要です。しかし、山田村長が強引に廃止した「介護保険利用料助成」や「後期医療保険料助成」制度を無くさなければ積み立てられないという状況ではないでしょう。

村長の「村民は豊で困っていない。

ない。住民に直接助成することは好ましくない」という思想は改めるべきです。

こんなに国政が住民に冷たく負担を増やすばかりの時に、村まで「切り捨て」の政治を行っては住民は暮らしが苦しくなりません。

17年度予算では、こうした住民に直接補助し暮らしを支援する施策の復活や大胆な新設が見当たりません。

◆茨城租税債権管理機構への負担金支出と職員派遣は、以後辞退すべきです。機構の強引な取り立てにより、その後の生活が成り立たなくなつたという訴えが寄せられています。

◆マイナンバー制度関連事業は、徴税強化と社会保障給付抑制、国民の情報掌握などが狙われたもので、番号制度運用から撤退すべきです。

◆産学官連携による原子力人材育成・確保支援業務は、核燃料サイクルの推進が前提で必要となる原子力関連の人材育成や確保です。原発の廃炉作業、廃棄物問題に関する人材育成と確保に限定すべきです。

努力すべきと判断した点

◆除染土壌等保管施設建設では、住民に対する十分な事前説明と合意をうること。

◆就学援助制度の入学準備金を入学前に支給すること。

◆学校・幼稚園の普通教室にエアコンを設置し、教育環境の整備を図ること。

後期高齢者医療制度 2017年度から村民の負担増がスタート！ 社会保障は、国と地方行政の責任でゆたかな整備を



人口割合が多くなる75歳以上の高齢者に対し、健診をはじめ国保との違いを明確にし、いかに費用をかけない制度にするかが狙われた後期高齢者医療制度ですが、本村は全国に先駆けて後期医療保険料サポート事業を行ってきました。しかし、2013年9月に山田村政に代わってからすぐに、「行革推進」が強調され、サポート事業は2011

5年度から、介護保険利用料補助事業とともに、一方的に廃止されました。国の悪政を緩和する独自施策を一方的に打ち切る本村のやり方も相当強引です。国は、制度実施後10年目となる2017年度から見直しを進めるとのことです。村民の負担増があるのか心配です。見直しの内容及び村民への影響について

て質問した結果左記のことが明らかになりました。平成30年度の保険料の軽減廃止に伴い、影響を受ける被保険者は、●所得割額の軽減II被保険者数の約8%程度 ●被扶養者であった被保険者への軽減II全体の被保険者の約8%程度

金支出により賄うべきものです。

年間7900円、月当たり658円の負担増。

(2) 高額療養制度の「改正」

所得区分が低所得者2と低所得者1の方は変更なし。被保険者数の最も多い区分「一般」に限定して見てみると… 外来II自己負担限度額が平成29年8月から、月額1万2000円から月額1万4000円に負担増。

入院II自己負担限度額が平成29年8月から、月額4万4000円から月額5万7600円に負担増。

※今回の「改正」は、低所得者への配慮は継続しつつ後期高齢者医療制度の持続可能性を高めるためとして、世代間、世代内の負担の公平や負担能力に応じた負担を求める観点とされています。

これは、国民の負担を増やして「制度を維持」するものですが、本来は、国や行政の大はば負担

2018(平成30)年以降の動き

●保険料の所得割額の軽減については、平成30年度は廃止 ●被扶養者であった被保険者への軽減特例は、平成30年度は均等割額が5割軽減に。平成31年度以降は、資格取得後2年間は均等割額の5割軽減が維持されるが、3年目以降は軽減廃止。

●所得割額については今後、賦課開始時期の検討が行われる。●高額療養費は、所得区分一般の外来自己負担限度額が平成30年8月から月額1万4000円から1万8000円に負担増。

●現役並み所得者は、外来医療費の高額療養費の算定基準を廃止した上で所得区分を細分化し、各区分に算定基準額を設定され、これらは現役世代と同様の区分になる。

昨年3月議会から今年3月議会まで、全5議会で行われた各議員の一般(代表)質問の回数についてお知らせします

(敬称略)	(回)
文夫(議長)	3
岡崎 悟 昇	1
鈴木 邦男	2
村上 静幸	2
飛田 則夫	2
大内 辰哉	2
越智 健一	5
河野 慎一	2
武部 充宏	2
吉田 定範	2
寺門 士郎	3
笹島 依子	5
新垣 伸寿	5
植木 五六	4
江田 いつ	5
恵利 孝志	4
村上 功志	5
阿部 壽子	5
清宮 美恵子	5

社会保障は国の責任です！

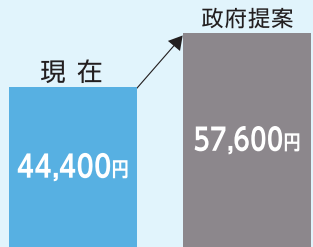
安倍内閣は、1月20日に開会された第193通常国会(～6/18まで150日間予定)において、国民・患者、利用者へ負担増、給付削減を強いる医療・介護のさらなる改悪をねらっています。これ以上命は削りたくない！「負担増」「給付削減」はストップの声を大きく広げましょう。

高齢者の患者負担 上限の引き上げ

(2017年度から実施をめざす)

高齢者(70歳以上)の入院と外来(世帯合算)した場合の窓口負担上限額(月額)

※一般所得(～年収約370万円)



市販品類似薬の 保険外し

(引き続き検討)

すでに湿布の1処方あたりの枚数制限が実施されています。今後湿布やうがい薬、痛み止めなどを保険から外すことが検討されています。

子ども医療費助成への 国の罰則見直し

ただし、未就学児に限定

現在、子ども医療費の窓口無料を行う自治体に対し、国が補助金を減額する罰則があります。自治体の反対を受け、未就学児に限り罰則の廃止の方向。しかし、みんなの願いは国の責任で中学卒業まで、すべての子どもの医療費無料化です。

要介護1、2の デイサービスなどは、 将来「総合事業」へ

要介護1、2のデイサービスなどを市町村の「総合事業」に移す方針です。これにより、利用回数が減らされたり、ボランティアに置き換えられることになります。

※中央社協発行のチラシより抜粋

運営主体を茨城県に移管 どうなる？ 国民健康保険制度

安倍晋三政権が2018年度の開始を予定する「国保の都道府県単位化」は、これまで市町村が独自に決めていた保険料を「統一」させる動きを加速させるものです。高い保険料が住民に一律に押し付けられる危険も強まっており、保険料アップを許さない世論と運動を広げることが急務となっています。

保険証があっても、本人負担が原則3割という医療機関の窓口負担によって、受診をためらい手遅れになる人も少なくあり

ません。原則無料が主流の欧州諸国と比べて、日本の負担は高すぎます。窓口負担引き下げは切実な課題です。国民の生存権保障と、国に社会保障増進の責務を求めた憲法25条にもとづく政治を実現することが求められます。

本村は、来年度の県単一化に向けて、保険料の急激な高騰を避けるためとして、この段階的に引き上げを行ってききました。来年度はこの計画の最終引き上げの年とされています。懸念されてきた保険料の「統一」と、市町村の一般会計からの「繰り入れが出来なくなる」という点については、全国各地の強い反対の声を受けて、国は

2018年度予算における一般会計からの繰入金 2億8000万円 国保における軽減世帯割合は、46.6% (2016年度ベース)

資格証明書、短期保険証の発行は 止めさせましょう！

資格証明書 24世帯25人に発行 短期保険証 370人に発行 (2017年度の国保証発行時)

当面これまで通り、市町村の判断にゆだねることとされました。しかし、ますます「医療の自己責任」化が強められます。力を合わせストップさせましょう。

共謀罪は廃案に！

「思想・良心の自由、表現の自由を侵す共謀罪立法」には、絶対反対です。力を合わせ廃案にしましょう。